

# 女性のための法律講座&相談会 ～離婚について知ってみませんか～

離婚するにはどうすればいいの？子どもはどうなる？慰謝料や夫婦のお金は？

結婚生活に悩んでいたりと、離婚を考えている女性のために、離婚一般のことや、子どもに関すること、夫婦のお金のことなどの法律問題について、弁護士がわかりやすく説明します。離婚にあたって知っておきたい手続、知っておくと役立つ情報が満載の法律講座です。

法律講座終了後、**ご希望の方には、個別に弁護士による法律相談も実施いたします。**参加費**無料、原則予約制**。但し、当日参加も受け付けます（会場は、定員45名と限りがございますので、事前にご予約された方を優先させていただきます。事前のご予約は下記申込先（With Youさいたま）のメールアドレスまたはお電話まで。）。実施に当たり、**消毒等の新型コロナウイルス対策**致します。**マスク着用**でご参加下さい。**保育サービスもあります。**

※新型コロナウイルスの影響により、セミナーを中止する場合があります。

詳細は、決定次第With Youさいたまホームページでお知らせします。

**日時：令和3年3月5日（金）**

**第1部 離婚一般について：午後1時00分～1時40分**

講師：近藤里沙弁護士（埼玉弁護士会所属）

※第1部の内容は、令和2年10月1日開催の「離婚を迷う女性のための法律セミナー&相談会」と同じものになります。

**第2部 分科会：午後1時50分～午後2時30分**

**グループA…財産分与について**

講師：角谷史織弁護士（埼玉弁護士会所属）

**グループB…親権・養育費・面会交流等について**

講師：黒田典子弁護士（埼玉弁護士会所属）

**グループC…慰謝料について**

講師：相川一彥弁護士（埼玉弁護士会所属）

**法律相談：午後2時40分～4時00分**

（**無料**相談・1人**20分**・先着順）

**場所：埼玉県男女共同参画推進センター**

（With You さいたま）セミナー室（裏面地図ご参照）

**申込方法：裏面記載のとおり**

申込み・お問い合わせは、裏面記載の埼玉県男女共同参画推進センターまで

共催：埼玉県男女共同参画推進センター（通称 With You さいたま）

埼玉弁護士会（電話：048-863-5255）

<交通アクセス> 公共交通機関を御利用ください。

- ・ JRさいたま新都心駅徒歩5分
- ・ JR北与野駅徒歩6分



<申込み方法>

下記の申込先まで、電話又は電子メールで、

- ①氏名（ふりがな）
  - ②住所
  - ③電話番号
  - ④第2部の参加グループ（A~C）のご希望
  - ⑤保育希望の有無
- をお知らせください。

<保育サービス申込方法>

保育サービスの申込みをご希望の方は、

お子様の名前（ふりがな）、月齢、アレルギーの有無もお知らせください。

※保育サービスは、6か月以上の未就学のお子さまに限ります。

無料、定員10名（申込順）

※保育サービスをご希望締切日：令和3年2月26日（金）締切

<申込先>

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2

電話 048-601-3111

電子メール [m013111a@pref.saitama.lg.jp](mailto:m013111a@pref.saitama.lg.jp)

<問合せ先> 埼玉県男女共同参画推進センター 048-601-3111